

177-衆-予算委員会-18号 平成23年02月28日

○笠井委員 日本共産党の笠井亮です。

端的に伺います。在日米軍駐留にかかわる経費のうち、日本側が負担している経費は、いわゆる思いやり経費、特別協定に基づく経費、さらに基地交付金などがございます。そこで、まず前原外務大臣に確認いたします。

これら在日米軍駐留関連経費の総額なんですけれども、いわゆる思いやり予算の始まった一九七八年、日米地位協定と別枠の特別協定が始まった一九八七年、そして二〇一〇年と、それぞれ総額幾らになっていますか。

○前原国務大臣 今お尋ねのものにつきましては、一九七八年は、これは民公有地賃借料、基地交付金、そして……（笠井委員「総額で結構です」と呼ぶ）それを足したものです。ね。（笠井委員「足したもので結構です」と呼ぶ）千七百三十五億円。それから、一九八七年につきましては三千四百一億円。それから、二〇一〇年ですか、二〇一〇年はまだ算出できておりません。

○笠井委員 ありませんか、数、二〇一〇年。

○前原国務大臣 失礼しました。

二〇一〇年につきましては……（発言する者あり）いやいや、それはSACOと米軍再編を入れていきますので、それは別です。済みません、暗算がなかなか大変で。済みません、すぐ計算します。五千六百九億円でございます。

○笠井委員 私、これは通告して、ちゃんと言っているんですから、数字ぐらい、ぱっと言ってくださいよ、時間がないんだから。

では、その在日米軍駐留関連経費の日米の負担割合についてであります。一九七八年、一九八七年、そして直近の日本側の負担割合というのはそれぞれどうなっていますか、パーセントの数字で端的に教えてください。

○前原国務大臣 日本側の負担は、一九七八年が三五%、一九八七年が三六%、二〇〇九年はちょっと、またすぐ計算いたします。

○笠井委員 五四%ですね、そこでちょっと確認してください、間違いないか。（前原国務大臣「それはだからSACOと」と呼ぶ）いや、そんなことはないですよ、外務省の資料にちゃんと書いてありますから。私、もらっていますよ。

委員長、十五分しかないのに、通告もしているんですよ。今の、ちょっとカウントはしないでくださいね。

資料の二枚目をごらんください。

二〇一〇年には一九八七年の二・一倍、一九七八年比では実に四・一倍です。これはSACOと米軍再編を加えていますが、いわゆる思いやり予算が始まった一九七八年以来、来年度予算分も含めて、三十四年間の日本側の米軍にかかわる負担というのは、総額、実に十七兆三千億になっているわけでありまして。一九七八年以来の三十数年間で見ますと、その上に、結局、負担の割合も三割台から五割以上にふえている。しかも、米側負担の中には米軍人給与も含むものが入っていますので、その経費総額の負担割合になっているので、それを除くと日本側の負担というのはもっと高くなります。

外務省から提出された資料によりますと、二〇〇九年分の日米の負担額というのは、日本が五十五億ドル、アメリカが四十七億ドルとなっております。外務省に追加調査を求めましたところ、米側の負担分四十七億ドルのうち、米軍人給与というのは二十八億ドルです。ですから、その米軍人の給与を除きますと、実に七四・三%が日本側の負担になっているわけです。

そこで、前原大臣、合衆国軍隊を維持することに伴うすべての経費というのは合衆国が負担するというのが、日米地位協定の第二十四条に定める原則であります。しかし、これまで歴代政府が、地位協定を拡大解釈して、さらに特別協定を結んで、そして日米合意を根拠にして日本側負担を次々に拡大してきたという中で、総額がふえるだけじゃなくて負担割合もふえ続けて、米軍人の給与を除けば四分の三を日本側が負担しているわけですが、前原大臣、これでいいと思いませんか。

○前原国務大臣 この中身につきましては、例えば、訓練移転であるとか、あるいは周辺対策であるとか、あるいは提供施設の移転であるとか、日本側が求めて行っている費用も含まれているわけでございまして、そういう費用もカウントすれば、この数字というものは私は妥当だというふうに思っております。

○笠井委員 この負担割合の比率がおかしいと思わないかと言ったら妥当だと言うわけです。ちょっと驚きました。

大臣、あなたは、一九九五年の特別協定審議のときに、日米安保を双務的なものにするためには日本もある程度の経費負担は必要としながらも、日本の負担割合は全体の約七割を占める、そして、思いやり予算、あなた自身が野党当時は思いやり予算と言っていたわけですがけれども、それを開始した当初と比べて十倍近くになっていると指摘して、一九九七年には、在日米軍駐留経費というものも聖域にせずには手をつけていくべきだと言われました。そして、法的な裏づけのないところまで出し続けてバランスが失われている、どこかで歯どめをかけて、節度ある日本の負担を決めるのは必要だということを問題提起したのは前原さんだったですよ。

今度は、政権交代したんだから、その問題提起を実行できる立場になったわけでありましてけれども、それとも、大臣は、前は、野党のときには七割というのはちょっと多過ぎてバランスが必要だと思ったけれども、政権についたら、日本側で七割も負担していることが途端に節度ある負担と見えてくるわけですか。

○前原国務大臣 十年以上たっておりまして、日本を取り巻く戦略環境というのは私は大きく変わっていると思いますし、それと同時に、今回のホスト・ネーション・サポートについては、使い道について大きく変える。つまりは、娯楽施設の人件費については減らす、そして光熱水料費については減らすというようなことで中身の入れかえも行っておりますので、そういう意味では改善を加えているということでございます。

○笠井委員 負担割合についておかしくないかと言ったのに対して、あれこれ言いましたけれども、ちゃんと反論になっていないですよ。思いやり予算を導入して、さらに、暫定的、特例的、限定的といいながら特別協定を二十年以上も続けてきたからこんなことになるわけで、その大もとにメスを入れるべきなんですよ。

ところが、政府はそこに手をつけずに、昨年十二月の十四日に、「在日米軍駐留経費負担の包括的な見直しの結果について」というのを発表しました。新たな特別協定の期間は五年間、金額は平成二十二年度の水準、千八百八十一億円を維持するということにしたわけですが、そこで伺いたいと思います。

この特別協定の期間については、従来は五年間だったものを、過去の二回の締結、具体的には、

二〇〇六年には二年間、さらに二〇〇八年のときには三年間に短縮をいたしました。当時、自公政権はその理由をこう言いました。高村外務大臣。米軍再編のロードマップにある個別の再編計画の詳細が日米間で協議中であり、現時点でもなお在日米軍再編の最終的な経費の全体像が見えない、だから五年間を短縮して三年間にしたんだと説明しました。

今回は、再び五年間に戻したわけであります。ということは、ロードマップにある個別の再編計画の詳細の日米間の協議が終わり、米軍再編の最終的な経費の全体像が見えてきたということなのか。三兆円と言われ続けているながら旧政権が総額を示してこなかった米軍再編の総額がはっきりしたんですか。そこはいかがでしょうか。

○前原国務大臣 米軍再編の今後のあり方については、普天間の移転先も含め、あるいは、グアムへの八千人、そして軍人のみならず軍属、家族九千人、計一万七千人、そういったものの移転も含めて今後進めていくということでございまして、ロードマップは進めていくということでございます。

○笠井委員 それは、三年間を五年間にした、そういう答えになっていないですよ。ちゃんと答えてください。

○前原国務大臣 全体像を示したかというふうに言われたので、ロードマップについてはそれで進めていくということをお答えしたわけであります。

○笠井委員 では、ロードマップを進めていくということで、前はそこが明らかになっていないから三年間にしますよと言ったのを五年間にしたんですから、前に理由となっていたような全体像、総額についても見えてきたという状況だから五年間にしたということじゃないんですか。

○前原国務大臣 このホスト・ネーション・サポートにつきましては、先ほど申し上げたように、人件費とか、あるいは光熱水料費とか、あるいは施設費とか、そういった今米軍に対して我々が提供しているものについて払うというのが基本的なものでございます。そして、それにプラスをしてSACOの経費、そしてまた米軍再編の経費というものがあるわけございまして、米軍再編については今後そのロードマップを進めていくということであって、そして、先ほど申し上げたようなホスト・ネーション・サポート、そしてまた特別協定に基づくものについては、五年間でそれをしっかりと戦略環境に合わせて、そして、先ほど申し上げたとおり中身の使い方も変えますから、それで我々としては戦略的な判断でこれを五年間にしたということであります。

○笠井委員 説明になっていませんね。

総理、二〇〇八年の特別協定に民主党は反対いたしました。だが、政権についた途端に態度を翻して、米軍再編の中心課題とされてきた普天間問題も決着がついていないし、全体像が見えていないのに、今後五年間も現行水準で出し続けることだけは合意したわけであります。これはおかしいんじゃないですか。総理に聞いています、総理。締め総ですから。

○菅内閣総理大臣 今、前原外務大臣の方からも説明がありましたけれども、この十年あるいは最近の五年をとっても、日本を取り巻く安全保障の状況というのは、私は、従来以上に厳しさを増している、このように思っております。

そういう中で、在日米軍駐留経費の負担の総額について、この地域の平和や安定という重要な役割を果たしている、そういう認識のもとで現行水準を維持する、そういう考え方に立ったものであります。

○笠井委員 では、前回は反対したけれども今度は賛成したという、その理由を説明してください。

○前原国務大臣 先ほどお答えをいたしましたように、我々が反対をした理由については、ホスト・ネーション・サポートそのものに反対をしたわけではありません。中身の使い道については改善の余地があるということで、先ほど申し上げたように、娯楽性のある人件費について多額に払うのはいかかなものか、あるいは、光熱水料費というものについてはもっともっと節約できるのではないか、そういうものについて、我々は今回組み替えを行ったということでありまして、中身の改善を加えたということでもあります。

○笠井委員 あれこれ言いながら、莫大な負担が全部国民にかかってくるわけでありまして。

アメリカの同盟国の中で、米軍駐留経費負担では日本が一番気前のいい国と言われております。総理自身、野党時代にはそれをさんざん問題にされてこられました。情勢とかなんとかという問題じゃなくて、問題にしてきたのはあなたなんですね。

例えば、衆議院の安全保障委員会、日本のホスト・ネーション・サポートによって総体的に非常に経済的にアメリカにとって助かっている、そのことが特に沖縄における基地のより強い固定化につながっている、その主要部隊の海兵隊は沖縄に要らない、そういう形で、このホスト・ネーション・サポート、思いやり予算について追及してきたのは総理ですよ。

ところが、政権交代後も、在日米軍駐留関連経費の総額はふえ続ける、日本側の負担割合の高さにもメスが入らない。野党のときにおかしいと言っていた外務大臣も、与党になったら、これはいいんですよと言われる。こんなことでは全然国民は納得しませんよ。総理、おかしいと思いませんか。こういう事態をきちっと正すべきじゃありませんか。

○菅内閣総理大臣 先ほど申し上げましたけれども、日本を取り巻く安全保障の環境というのは大変厳しいものがあります。今回、防衛大綱の見直しも行いましたが、同時に日米安保五十周年を迎えましたけれども、日米同盟が我が国及びアジア太平洋地域にある種の平和と安定をもたらしている、そういうふうに認識をし、またその効果は、我が国ばかりではなく、この地域の多くの国々にとっての公共財的な意味をも持っている。そういうことを考えた中で、こうした形のホスト・ネーション・サポートについての対応をしているところです。

○笠井委員 当時、野党時代に総理が追及したときにも、安全保障環境がいろいろあるということとはわかっている、しかし、このあり方は問題だと言ってきたんですよ。アメリカが言うとおりに、あるいは負担だけの思いやり予算をカバーするというんじゃなくて、私たち自身が一つの絵を持ってすり合わせるということが問われているというふうに厳しく追及したのは、当時、総理、野党時代やってきた。

この際、アメリカにはっきり物を言って、来年度予算についても、思いやり予算を初めとして米軍支援費は全額削除する。そして、暮らしが大変なんですから、中小企業は大変なんですから、緊急保証も復活するということも含めて、延長するということも含めて、きちっと組み替えすべきだということを強く求めて、質問を終わります。